

# 会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書  
平成28年 9月30日 提出

## 1. 視察概要

会派名	公明党
視察者名	横山悦子
日時	平成28年8月30日(火)14:00～15:30
視察先	北海道恵庭市
出席者	恵庭市経済部長 佐藤秀行氏 恵庭市経済部まちづくり拠点整備室(併任)次長 高澤一昭氏 恵庭市経済部商工労働課主幹兼まちづくり拠点整備室主任推進員 小路弘樹氏 恵庭市経済部商工労働課主任主事 桑原一徳氏 恵庭市経済部商工労働課商業担当主査 吉成祐輔氏 恵庭市議会事務局次長 森司氏

## 2. 視察内容

視察項目	1. 恵庭市農商工等連携推進ネットワーク設立までの経緯について 2. 農商工連携の内容・開発商品・事例について
視察内容	<p>1. 恵庭市農商工等連携推進ネットワーク設立までの経緯について</p> <p>○事業の概要</p> <p>このネットワークは、農畜産物や様々な地域資源を活用した新商品・サービスの開発、販路開拓に向けた支援、市内外への情報発信と、農商工等連携による取り組みを通じた地域の経済活性化の促進を図ることを目的としている。</p> <p>ア. 推進組織の設立までの流れ</p> <p>&lt;平成21年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食農交流フェスタ(第1回)(地産地消の普及啓発、農業者・消費者間の交流促進)</li> </ul> <p>&lt;平成23年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食農交流フェスタ(第3回)(地域資源を活用した地域ブランド創造)</li> <li>・農商工連携アドバイザー設置(天使大学・荒川義人教授)</li> </ul> <p>&lt;平成24年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興課設置(市長マニフェスト「地域資源活用による地域経済活性化」の具体化)</li> <li>・コラボ商品誕生(山崎製パン×商工会議所: 恵庭産えびす南瓜飴のハイテクAC福島選手応援パン)</li> <li>・先進地視察(静岡県藤枝市)</li> <li>・地域活性化会議(JA道央、恵庭商工会議所、工業クラブ各代表)</li> <li>・食農交流フェスタ(第4回)(地場農畜産物を使った試作品・商品販売)</li> <li>・農商工連携セミナー(石狩振興局主催)</li> <li>・恵庭市農商工等連携推進ネットワーク設立(平成25年2月16日)</li> </ul> <p>イ. 組織と活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織: 連携プラットフォームで会費無料</li> <li>・活動: 地域資源活用した新商品及びサービス開発、販路開拓、情報発信</li> </ul> <p>2. 農商工連携の内容・開発商品・事例について</p> <p>○主な活動内容</p> <p>ア. 交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員による商品開発などの発表やアドバイザー・外部講師等による講演を行う。懇親会では、会員企業・団体の商品や恵庭産の食材を使った食品の試食も行っている。</li> </ul> <p>イ. 視察・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外の農商工連携の先進地で視察・研修を行う。これまで、余湖農園、えこりん村、福山醸造(株)(札幌市)、(株)山本忠信商店(音更町)、(株)はるこまペーカリー(帯広市)、道総研食品加工研究センター、(株)菊水、江別製粉(株)等で視察・研修を行っている。</li> </ul> <p>ウ. プロジェクト会議、研究会(随時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新商品、サービスの開発及び販売を促進するため、「調理用トマト絶品開発プロジェクト」「小麦ゆめちから研究会」を設置している。前者からは、調理用トマトピューレと「恵庭</li> </ul>

生まれのトマト鍋スープ」「恵庭生まれの Pastaソース」「食べるスープミネストローネ」を開発し、後者からは、「h・e コルネ」(カボチャなど恵庭の食材を使ったゆめちからのパン)を開発している。

#### エ.マーケティング、試食販売等の出展

・市内の食農に係わる企業やものづくり企業による、恵庭の資源を活用した商品や優れた技術を市内外の方々に PR する「えにわん産業祭」に会員企業が出展している。また、市内外のイベントなどに会員が出展し、商品の PR や試食販売等を行っている。

#### オ.ウェブサイト

・専用のウェブサイトで、恵庭市農商工等連携推進ネットワークの活動を紹介している。会員の開発した商品は「開発商品紹介」のページで広く宣伝しながら、会員の業種や事業・活動内容の PR 支援もしており、会員企業・団体のウェブサイトにもリンクしている。

#### カ.情報提供

・会員への「メールニュース」を随時配信し、商品開発や人材育成に活用できる補助金やビジネスエクスポなどへの出展助成など、事業・活動の発展のために活用できる情報を提供している。また、北海道、石狩振興局、道央産業振興財団、さっぽろ産業振興財団等の支援・関連機関の補助金、イベント等の情報も随時提供し、会員企業、団体の事業や活動を支援している。

#### 【主な質疑応答内容】

質:組織設置に至ったポイントは。

答:市長と農商工団体トップの連携並びに専門部署設置である。

質:どの様にして顧問を巻き込んだのか。答:市長主導のトップ会談による。

質:市内団体・機関との関係は。答:積極的に支援・連携している。

質:ブランド化の進め方は。答:プロジェクト・研究会で重点化し推進している。

質:会員連携のポイントは。答:積極的に情報流通する事と考えている。

質:特に重要な点や課題はどうか。

答:販路・商品力は重要である。また、メディアの活用が課題だ。

#### 【考察・所感・提言等】

一般的に農商工等連携推進は全国的に行われており、行政・農業団体・商工団体等の情報交換が主となっている中、恵庭市ではいかに実のある継続的な内容とするために工夫・努力されていることがよく分かる調査・視察となりました。

会員の交流会(年3回)や視察(年1回)を積極的に行いながら、随時プロジェクト会議や研究会を発足することで商品開発に結び付けており、また、幹部会や顧問会議で事業全体の内容を検証・精査している点も大変参考となりました。

大崎市では「NPO 法人未来産業創造おおさき(MSO)」が、企業間連携の推進・マッチング支援、農商工連携の推進、新産業・新製品の創出、カイゼン研修・人材育成事業の実施、相談窓口等を主な事業として、毎年「おおさき産業フェア」を開催していますが、地域資源の整理、地域情報の発信強化、販路の開拓などは共通の課題だと考えます。

農商工連携を継続的なものとするためにも、会員間の相互理解は重要であり、恵庭市の交流会やプロジェクト会議開催・積極的な情報提供(メールニュース)等は具体的な商品開発にも活かされています。

また、行政(市担当者)が農商工連携をはじめとする産業振興への意識を高く持ち、常に国や道・財団等の関係機関と情報交換されている点も参考となりました。

#### [添付資料]

・視察時写真(1部・8枚)

・「恵庭市農商工等連携推進ネットワーク」事業の概要

・「恵庭市農商工等連携推進ネットワーク」の活動について

・「恵庭市農商工等連携推進ネットワーク」入会のご案内

・えにわづくり(開発商品紹介冊子)

※2 会派合同視察研修のため、添付資料は大崎ニューネット会派分にて提出致します。

他会派との  
合同実施

・大崎ニューネット

以上

# 会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書  
平成28年 9月30日 提出

## 1. 視察概要

会派名	公明党
視察者名	横山悦子
日時	平成28年8月31日(水)10:00~11:30
視察先	北海道美唄市
出席者	美唄市総務部総合戦略室総合政策課長 杉本竜一氏 美唄市経済部商工観光課長 永森峰生氏 美唄市経済部商工観光課主任 佐藤政直氏 美唄市議会事務局次長 濱砂邦昭氏

## 2. 視察内容

視察項目	1.美唄市移住・定住促進助成制度について 2.「ちょっと暮らし」の制度活用と実績について
視察内容	<p>1.美唄市移住・定住促進助成制度について</p> <p>○制度の趣旨 この制度は、土地付きの新築住宅を建設、または分譲住宅や中古住宅を購入して、美唄市へ転入された方を対象に助成を行い、移住・定住人口の増加を図ることを目的としている。</p> <p>ア.助成内容 ・新築住宅購入や分譲住宅を購入した転入者に100万円、中古住宅購入者には30万円を助成する。また、申請者が入居した時において、15歳未満の子供が含まれる場合は、子育て支援加算20万円、さらに世帯に15歳未満の子供が3人以上含まれる場合、1人につき10万円加算して助成される。市内業者建築には30万円が加算される。</p> <p>イ.助成対象者 ①居住面積60㎡以上で、助成対象者が所有権保存登記上の本人であること。 ②中古住宅は、S56.6.1以降建築のもの又は耐震性能が建築基準法、その他関係法令の規定に適合し、購入費用が100万円以上であること。 ③現状処置の市町村に納入すべき税、使用料を滞納していないこと。 ④土地や建物の購入日が、平成24年4月1日以降で、3親等内の親族以外から購入したこと。 ⑤助成金の交付を受けてから3年以上美唄市に定住する意思を有するものであること。</p> <p>ウ.助成制度利用実績 ・平成24年度 新築住宅3件10名、中古住宅1件1名 ・平成25年度 中古住宅2件7名 ・平成26年度 新築住宅1件1名、中古住宅8件15名 ・平成27年度 新築住宅2件4名、中古住宅8件6名</p> <p>エ.移住者の前居住地 &lt;平成24年度~28年度までの移住者の前居住地&gt; ・北海道内18件40名 ・群馬県1件2名 ・愛知県1件2名</p> <p>2.「ちょっと暮らし」の制度活用と実績について</p> <p>○制度の趣旨 北海道でのんびりゆったり暮らしたいと考えている人に、美唄をもっともっと知ってもらうために短期滞在用の宿泊施設を用意している。</p> <p>ア.施設紹介(アパート) ①まとはights JR美唄駅より徒歩7分 10日間 20,000円 ②宮田ights JR光珠駅より徒歩2分 1カ月 35,000円</p>

③美幸ハイツ JR美唄駅より徒歩5分 1日 1,000円

イ.利用実績

・利用者は首都圏や関西圏の方が多く、年間300人から500人である。

ウ.主な利用目的

・アクセス環境の良さ(北海道のほぼ中央に位置するので、他の場所に移動しやすい)

エ.課題

①移住に結びついていない(7年間で1件のみ)

②法律上の問題

③観光が目的ではと思われる利用

④PRにおける工夫

【主な質疑応答内容】

質:移住定住には働く場所が大事だが、そのフォローはどうか。

答:ハローワークと連携を取っている。求人はあるが、ミスマッチとなっていることがある。

質:ちょっと暮らし制度は観光が主になっているが、PRはどうしているのか。

答:観光を目的にしている人が多いが、大阪説明会では120人が面接を行っており、2割の方は北海道で働きたいとの声も聞いている。また、美唄市では40歳で20万円の給料とした場合に約90件の求人があるが、介護関係や玉かけなど資格を有する限られた職種が多い。

質:ホワイトデータとは何か。

答:雪を大切にしながら、熱を利用したデータセンターのサーバー冷却や、養殖場施設の誘致を考えている。豪雪地なので、廃熱利用した温室でのアワビ養殖も考えており、現在試験段階である。

質:空き家対策はどうしているのか。

答:平成28年度中に空き家バンクを創設の予定である。空き家が目立っているので、業者を通して情報提供していく。

質:「美しき唄のまち」の取り組みは。

答:放浪記の林芙美子の詩からキャッチコピーしたものである。びばい歌舞裸まつり(夏場)は盛大であり、また、歌手牧村美枝子の出身地でもある。

質:人口減少だが、過疎指定の活用は。

答:過疎指定になっており、活用している。

質:青年のイベントがあるようだが、内容は。

答:北海道の補助金を活用して市役所の前に舞台を作り、若者が歌を中心に運営し、プロや大学のコーラス部も出演するイベントで1万数千人が集まる。イベントの名称は「ハモビバ」で、道内各地から青年会議所の応援部隊が集まり、イベントを盛り上げている。

【考察・所感・提言等】

大崎市でも「宮城おおさき移住支援センター curus(くーらす)」を開設し、移住・定住の支援に取り組んでいるが、美唄市の情報提供やサポート体制は大変参考となる事例でした。特に短期滞在用宿泊施設の設置は、移住希望者が地域の魅力を感じるとともに生活・暮らしのイメージを膨らませるのには必要な事業だと実感しました。

また、市担当者自らがきめ細やかな対応を行っている姿勢は非常に好感が高く、移住・定住に際してプラスに働く要素だと感じ参考となりました。

[添付資料]

・視察時写真(1部・8枚)

・美唄市移住定住促進助成制度

・ちょっと暮らしの制度活用と実績について

・美唄暮らしガイド

・美唄市人口ビジョン、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略パワーポイント概要(参考)

・美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(参考)

※2 会派合同視察研修のため、添付資料は大崎ニューネット会派分にて提出致します。

他会派との  
合同実施

・大崎ニューネット

以上

# 会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書  
平成28年 9月30日 提出

## 1.視察概要

会派名	公明党
視察者名	横山悦子
日時	平成28年8月31日(水)14:00~15:30
視察先	北海道当別町
出席者	当別町議会議長 後藤正洋氏 当別町企画部企画課長 長谷川道廣氏 当別町企画部企画課企画振興係長 星野寿幸氏 当別町企画部企画課企画振興係主事 作山温史氏 当別町議会事務局長 五十嵐一夫氏

## 2.視察内容

視察項目	1.当別町人材育成基金活用推進事業について 2.当別町コミュニティバス(当別ふれあいバス)運行事業について
視察内容	<p><u>1.当別町人材育成基金活用推進事業について</u></p> <p>この事業を推進するために人材育成基金を創設し、基金条例に基づき補助金交付規則を定め個人及び団体を該当者としている。</p> <p>人材育成に関わる対象事業は別紙資料の通りであるが、特に当別町と姉妹都市締結しているスウェーデン王国レクサンド市への海外研修へは、高校生や農業青年の派遣事業を実施し、国際文化交流と経済交流の活性化を図っている。また、中学生の中体連を除く各種大会への派遣費用も対象とし、若年層の育成にも力を入れている。</p> <p>この基金の原資にはふるさと創生資金を充てているが、現在7千万円の残高であり果実が少ない事から原資を取り崩して運用している。</p> <p><u>2.当別町コミュニティバス(当別ふれあいバス)運行事業について</u></p> <p>当別町の交通の特徴として、市街地がJR駅を中心に二極化され、その他は広大な農地に住宅が分散しているが駅へ向かう公共交通は無い状況であった。そのためこれまで、町が運行する路線・福祉バス(一般住民対象)、北海道医療大学が運行する医療機関等送迎バス(患者・学生対象)、スウェーデンハウスが運行する地域限定住民送迎バス(住民限定)とそれぞれ運行されていたが、重複する路線やそれぞれの経費負担、利用者が限定されているとの問題から3つの経営体を一元化し、路線・経費を一つにまとめて官民協同により住民が等しく利用出来るコミュニティバスとして平成18年4月1日から運行を始めた。</p> <p>利用者の登録制は無く、病院・学校利用者は無料で、一般住民は同一路線において距離に関係なく200円で乗車出来る。なお、利用者は年間14万人を超え増加傾向となっている。</p> <p>この当別ふれあいバスでは、事業を受託している業者が食用廃油を回収し、自社の精製工場バイオ燃料をつくりバスに給油し利用している。また、太陽光による再生可能エネルギーも活用し、売電する事でふれあいバスの運営経費にしており、このような事業全体の取り組みは国土交通大臣表彰をはじめ各種表彰でも評価されている。</p> <p>今後は、平成27年10月1日から運行を開始している市街地予約型線を本格化していく。</p> <p>【考察・所感・提言等】</p> <p>当別町と大崎市は姉妹都市交流も盛んに行われ、今回の調査・視察にあたっては宮司町長・後藤町議会議長様はじめ町議会議員皆様に表敬・懇談する機会がありました。</p> <p>当別町人材育成基金活用推進事業については、特に若年層の育成に重点を置いた内容で、小中学生のスポーツ大会参加や住民の講演会等開催はもとより、高校生の海外研修にも活用されている事は特筆すべき事業であり、町の将来を担う若者への大きな期待を感じる内容でありました。</p>

	<p>当別町コミュニティバス(当別ふれあいバス)運行事業は、公共交通統合による効率化とバイオディーゼル燃料を使用した経費節減に加えて、全国的にも先進的な取り組みである市街地地区内でのデマンド型交通の導入などで大きな成果を挙げています。</p> <p>また、小中学校での公共交通の授業やスウェーデンハウス風のバス待合所の整備など、住民の愛着と理解が深まる事業も積極的に実施しており、担当課全体での意識の高さも実感した大変参考となる調査・視察でありました。</p> <p>[添付資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視察時写真(1部・8枚)</li> <li>・当別町人材育成基金について</li> <li>・当別町コミュニティバス運行事業の概要</li> <li>・当別ふれあいバス時刻表</li> <li>・当別ふれあいバス路線図</li> <li>・当別ふれあいバス路線変更のお知らせ</li> </ul> <p>※2会派合同視察研修のため、添付資料は大崎ニューネット会派分にて提出致します。</p>
<p>他会派との 合同実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大崎ニューネット</li> </ul>

以上

# 会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書  
平成29年 2月 27日 提出

## 1. 視察概要

会派名	公明党
視察者名	山田和明、横山悦子
日 時	平成28年12月6日から12月7日
視察先	衆議院議員第二会館・会議室 アンテナショップ池袋 台東区役所
出席者	(国会) 小野寺五典衆議院議員 渡邊農産企画課課長補佐 海老原康仁水田農業対策室課長補佐 台東区役所 太田雅久議会議長

## 2. 視察内容

視察項目	TPP関連 農政充実策 (国会)																		
視察内容	<p>【平成28/29年の主食用米等の需給見通し】</p> <table border="0"> <tr> <td>平成28年6月末民間在庫量</td> <td>204 万トン</td> </tr> <tr> <td>平成28生産主食用米等生産量</td> <td>750 万トン</td> </tr> <tr> <td>平成28/29年主食用米等需要量 (見通し)</td> <td>754 万トン</td> </tr> <tr> <td>平成29年6月末民間在庫量 (見通し)</td> <td>200 万トン</td> </tr> </table> <p>○平成29年産米の生産数量目標等の考え方</p> <p>【生産数量目標】</p> <p>近年のトレンドとして需要が毎年概ね8万トン減少していることを勘案し、平成28年産米の生産数量目標743万トンから8万トンを控除した735万トンと設定。</p> <p>【自主的取組参考値】</p> <p>平成30年6月末民間在庫量が安定供給を確保できる水準(180万トン)となるものとして、733万トンと設定。</p> <p>○平成29/30年の主食用米等の需給見通し</p> <table border="0"> <tr> <td>平成29年6月末民間在庫量</td> <td>200 万トン</td> </tr> <tr> <td>平成29生産主食用米等生産量</td> <td>733 万トン (生産数量目標)</td> </tr> <tr> <td>平成29/30年主食用米等供給量計</td> <td>933 万トン</td> </tr> <tr> <td>平成29/30年主食用米等需要量</td> <td>753 万トン</td> </tr> <tr> <td>平成30年6月末民間在庫量</td> <td>180 万トン</td> </tr> </table> <p>【水田活用の直接支払交付金の概要】</p> <p>水田で飼料用米、麦、大豆等を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図る。</p> <p>【飼料用米の生産拡大】</p> <p>○主食用米の需要が減少する中で、主食用米から飼料用米など主食用米以外への転換を進めていく必要。</p> <p>○農業者の方々が安心して飼料用米等の生産拡大を位置づけ、その達成に向けて必要な支援を行うこととしている。</p> <p>○飼料用米の生産拡大に向けて、①水田活用の直接支払交付金による支援、②多収品種の種子の確保、③カントリーエレベータや加工・保管施設などの整備に対する支援など実施。</p>	平成28年6月末民間在庫量	204 万トン	平成28生産主食用米等生産量	750 万トン	平成28/29年主食用米等需要量 (見通し)	754 万トン	平成29年6月末民間在庫量 (見通し)	200 万トン	平成29年6月末民間在庫量	200 万トン	平成29生産主食用米等生産量	733 万トン (生産数量目標)	平成29/30年主食用米等供給量計	933 万トン	平成29/30年主食用米等需要量	753 万トン	平成30年6月末民間在庫量	180 万トン
平成28年6月末民間在庫量	204 万トン																		
平成28生産主食用米等生産量	750 万トン																		
平成28/29年主食用米等需要量 (見通し)	754 万トン																		
平成29年6月末民間在庫量 (見通し)	200 万トン																		
平成29年6月末民間在庫量	200 万トン																		
平成29生産主食用米等生産量	733 万トン (生産数量目標)																		
平成29/30年主食用米等供給量計	933 万トン																		
平成29/30年主食用米等需要量	753 万トン																		
平成30年6月末民間在庫量	180 万トン																		

【飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組】

○飼料用米の利活用には、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。

○国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。

【主食用米の需給安定の考え方について】

○「需要に応じた生産を行ってもなお、気象の影響等により、必要な場合」には、主食用米を長期計画的に販売する取組や、輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施するための支援措置を27年度から創設。

○当事業には、平成27年度には17道県、平成28年度では、現地点で25道県が活用しており、出来秋の需給対策として、今後とも本事業の継続・推進を図る。

○30年産に向けては、必要がある場合に、この支援措置を活用して、豊作分を翌年に回し、その分、水田活用の直接支払交付金を活用して、翌年度の飼料用米等の生産を拡大して、主食用米の供給を絞るといった取組を定着させ、主食用米の需給の安定を図っていくことが重要。

○宮城県で経営している池袋のアンテナショップを訪ねました。主な取り扱い商品販売は魚の加工品、秋ぼし秋刀魚の味が忘れられませんでした。ホヤの加工品と、地酒販売コーナーもありましたし。アンテナショップ事態は広くは有りませんが、お客さんが多いような感じがしました。

○12月7日は東京都台東区役所を訪れ、太田雅久議会議長を訪問いたしました。太田議長は鳴子温泉で開催されたこけし祭りにも来賓としてお出でをいただいております。

懇談では大崎市の東日本大震災からの復興。平成27年9・11関東東北豪雨の復興状況などについても及びました。

他会派との合同実施・大崎ニューネット